

平成 18 年度茨城県立高等学校入学者選抜実施要項を次のように定める。

平成 17 年 8 月 4 日

茨城県教育委員会委員長 和田 芳 武

### 平成 18 年度茨城県立高等学校入学者選抜実施要項

平成 18 年度茨城県立高等学校全日制課程及び定時制課程の入学者選抜は、この要項の定めるところにより行う。

#### 1 応募資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは平成 18 年 3 月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは平成 18 年 3 月修了見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 63 条各号のいずれかに該当する者又は平成 18 年 3 月該当見込みの者

#### 2 募集の課程，学科及び定員別に定める。

#### 3 志願校及び学科の選択

- (1) 入学志願は、1 校 1 課程 1 学科に限る。ただし、同一校の同一課程における農業、工業、商業及び水産に関する学科については、それぞれの学科内において第 1 及び第 2 の順位をつけて同時に 2 学科まで志願することができる。また、募集学級数 1 の普通科のコースを志願する場合は、同一校の普通科又は他のコースを第 2 志望とすることができ、3 部制の定時制課程における午前の部及び午後の部の志願者については、同一校の午前の部及び午後の部に第 1 及び第 2 の順位をつけて志願することができる。
- (2) 入学志願者は、入学願書の提出後、学力検査実施前の別に定める期間において、1 回に限り志願先（課程及び学科を含む。）を変更することができる。

#### 4 志願の手続

- (1) 入学願書は，入学志願者が卒業し，若しくは修了し，又は在籍する中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を經由して志願先高等学校長に提出するものとする。
- (2) 中学校長は，入学願書のほかに，志願先高等学校ごとに入学志願者の調査書を提出期間内に志願先高等学校長に対して提出するものとする。
- (3) 入学願書等の提出については，郵送を認める。  
なお，詳細は別に定める。

#### 5 学力検査

- (1) 入学志願者は，志願先高等学校において学力検査を受けなければならない。
- (2) 学力検査は，平成 18 年 3 月 7 日（火）に行う。
- (3) 学力検査は，国語，社会，数学，理科及び外国語（英語）（「聞き取りテスト」を含む。）とし，1 教科当たりの試験時間は 50 分間とする。ただし，定時制課程においては，学力検査を国語，数学及び外国語（英語）（「聞き取りテスト」を含む。）とすることができる。  
なお，その出題内容は，現行の中学校学習指導要領(平成 10 年文部省告示第 176 号及び平成 15 年文部科学省告示第 173 号)に基づくものとし，1 教科当たりの配点は 100 点満点とする。
- (4) 理数科においては，傾斜配点を行う。数学及び理科の配点を 2 倍し，それぞれ 200 点満点とし，国語，社会及び外国語（英語）の配点と合わせて，700 点満点とする。
- (5) 定時制課程の成人特例入学者選抜並びに帰国子女及び外国人生徒の特例入学者選抜については，別に定める。

#### 6 推薦入学

- (1) 全日制課程において全校・全学科で実施する。定時制課程においては，実施することができる。
- (2) 推薦入学面接等は，平成 18 年 2 月 10 日（金）に行う。
- (3) 普通科(コースを除く。)における推薦入学者数は，募集定員の 30 パーセントを上限とする。  
また，普通科のコース，専門学科及び総合学科における推薦入学者数は，募集定員の 50 パーセントを上限とする。ただし，衛生看護科，福祉科，美術科及び音楽科においては，募集定員の 70 パーセントを上限とする。

#### 7 入学者の選抜

- (1) 各高等学校，学科等の特色に配慮しつつ，その教育を受けるに足る能力・適性等を判定し，募集定員の許す限り入学を許可するものとする。
- (2) 入学者の選抜は，中学校長から提出された調査書と学力検査の成績等によって行う。ただし，推薦入学においては，学力検査を行わない。
- (3) 普通科の体育コース，音楽科及び美術科の志願者については，別に定めるところにより，実技検査を行う。
- (4) 定時制課程の志願者については，志願先高等学校長が必要と認める場合は，別に定めるところにより面接を行うことができる。
- (5) 学力検査を国語，数学及び外国語（英語）（「聞き取りテスト」を含む。）とする定時制課程においては，面接を実施し，さらに，志願先高等学校長が必要と認める場

合は，作文を実施することができる。

(6) 推薦入学の志願者については，面接を実施し，志願先高等学校長が必要と認める場合は，別に定めるところにより小論文（又は作文），口頭試問，実技検査等を実施することができる。

8 合格者の発表

合格者の発表は，平成 18 年 3 月 14 日（火）に行う。

9 第 2 次募集及び追加入学

合格者が募集定員に満たない学科（コースを含む。）について，第 2 次募集を実施する。学力検査は，国語，数学及び外国語（英語）（「聞き取りテスト」を含まない。）の 3 教科とし，1 教科当たりの試験時間は 50 分間とする。

なお，追加入学を含め，詳細は別に定める。

10 連携型中高一貫教育校の入学者選抜

茨城県立小瀬高等学校の入学者選抜については，別に定める。

11 通信制課程及び専攻科の入学者選抜

次に掲げる通信制課程及び専攻科の入学者選抜については，別に定める。

ア 茨城県立水戸南高等学校通信制課程

イ 茨城県立海洋高等学校専攻科

ウ 茨城県立岩瀬高等学校専攻科

12 その他

この要項に定めるもののほか，入学者選抜に関し必要な事項については，別に定める。